

(事業所向け) 児童発達支援事業所における自己評価表

公表：平成31年2月28日

事業所名 COMPASS発達支援センター 本部

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点、課題や改善すべき点など	
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		言語療育を主としており、療育に必要な設備が設置できるスペースを確保しています。
	2	職員の配置数は適切である	○		基準よりも多い人員を配置し、直接処遇職員は全員有資格者が対応しています。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		これまで車椅子を使用する児童の受け入れはありませんが、段差はなく、車椅子でも移動するには問題のない環境で対応可能です。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		受け入れ前には毎回清掃を行っており、空調や調湿に関しても必要に応じて適宜空気清浄機などを使用しています。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		常勤、非常勤問わず会議に参加し、現状の把握と今後の方針を検討しています。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		定期的にアンケートによる評価を実施、さらにご相談があった場合は、都度職員へ周知し、業務が遂行できるよう努めています。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している		○	ホームページで公開しています。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	他事業所（福児会）での研修を通して問題等の解決策を話し合いながら、当事業所で安定した業務が遂行できるよう努めていますが、第三者による評価は現状では実施しておらず、今後の課題と致します。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		他事業所との研修を通して情報共有を図り、各事業所での意見交換により質の向上を目指しています。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		保護者様の意向、本人の特性を把握した上で作成するよう心掛けています。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		モニタリング時期に、統一されたチェックシートで状況を把握し、保護者様の意向の確認も行っています。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		保護者様との密なやり取りを通して、現在の課題の整理や、新たな課題に向けての支援計画を作成しています。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		職員間での共通認識の元、支援を行っています。
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		各職員のアイデアを生かし、組み立てています。

適切な支援の提供	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	児童の対応、支援、療育は、個々に応じて行っているため、季節ごとの製作や行事を取り入れ、今後はその内容をより詳しく伝えていきます。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○	それぞれの児童に必要な支援内容を立案し、作成しています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	その日の支援内容について職員の意見を踏まえ話し合いを行い、支援内容を決めています。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	随時行うようにしていますが、送迎等の理由により、一度に全員への周知が難しい場合は、次の日のサービス開始前に周知しています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	毎回記録を書き、その中で児童に変化があった内容は共有しています。
	20	定期的モニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	定期的（6カ月以内）にモニタリングを行い、現状の把握を行っています。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管が参加しています。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	今後も地域とのつながりを大切にしながらなお一層連携出来るようにしていきます。
	23	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	対象児童がいる場合、いつでも受け入れが出来るよう体制を整えています。
	24	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○	現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありませんが、看護資格保有者を配置し、協力医療機関も徒歩圏内と近い為、支援体制は整っています。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	必要に応じて幼稚園、保育園へ電話連絡や訪問を行い、相互理解を図っています。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○	各担任の先生とも連絡を取り、幼稚園、保育園での状況も把握し、支援内容の確認を行っています。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○	スタッフ研修（福児会研修）として、専門機関へ講演会を依頼し、学ぶ機会を設けています。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○	個人情報の保護の観点を踏まえる必要があるため、今後課題として検討していきます。
	29	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○	定期的に参加しています。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○	送迎時の時間などによく保護者様から相談がある為、園や自宅での様子についても把握がしやすい
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	色々と相談を頂く中で、随時面談等を行い、状況に応じて提案をお伝えし、丁寧に対応しています。
説明責任等の	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○	契約時に説明は毎回丁寧に行っています。

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		共有ガイドラインが示す支援内容と保護者様の意向、子どもの課題のすり合わせを行い十分な説明と共に理解を得ています。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳でのやり取りや送迎時にお会いする際に、また電話等で相談を受け、希望される方には定期的に面談を行っています。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	ご家庭によっては、他者には通所状況を秘密にしておきたい場合もある為、保護者会の開催については十分配慮した上で検討して参ります。
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		こちらからも声かけをし、保護者様からの申し入れには適切に対応しています。又、担当者で連絡が取りやすいように配慮し、ミーティングにて職員と共有し、対応策を検討し、実施しています。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		ホームページにて活動内容を掲載しているため、保護者様へホームページの案内を行っています。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		写真掲載等、個人情報に関わる場合には、毎回保護者様へ確認文章を配布し、同意を得ています。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		相談窓口をサービスの責任者である児発管が行い、保護者様のお悩みの相談を丁寧にかがき、解決に向けて提案させていただくように努めています。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	療育主体の時間配分の為、行事関係については、今後の課題として前向きに検討させていただきます。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		各マニュアルは見やすいよう掲示してあります。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		火災、地震、風水害の訓練を毎年行っています。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		保護者様に十分に確認を行い、全職員が把握しており、対応についても看護師の指示の元、適切に行うように配慮しています。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては十分注意しており、全職員が把握できるよう一覧表を作成し、掲示しています。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット報告書は全職員が確認しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修に参加した職員が事業所へ持ち帰り、会議にて周知しています。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		利用契約書に身体拘束の禁止を記載しており、生命又は身体を保護する為にやむを得ず身体拘束を行う場合は、あらかじめ文書により保護者の同意を得ることとしています。